厚生委員会の運営について(談話)

東京都議会自由民主党 都議会公明党 無所属 東京みらい

今回、都議会厚生委員会において、「東京都こども基本条例」(以下、「こども条例案」)が全会派共同で3月23日未明に、厚生委員会において可決されたことを受けて、東京都議会自由民主党、都議会公明党、無所属東京みらいは、今回の厚生委員会の運営について下記のとおり談話を発表いたします。

記

当初、本条例案は、都議会公明党の発案で、1月上旬に、都議会第一会派である都民ファーストの会、第2会派である都議会自民党に示され、都議会自民党と都議会公明党が協議をし、原案を完成させました。

その後、正式に議会上程のタイミングで、令和3年2月19日(金)、自民党・公明党・東京みらいの3会派が共同提案者となり、同26日(金)に生活者ネット、維新が加わり、5会派から「こども条例案」の原案が、本会議に提案され、厚生委員会に付託されました。

3月15日(月)の厚生委員会において、都民ファーストの会・共産党から 提案者への質疑が行われ、その後、討論・採決の日である3月18日(木)の 昼に行われた厚生委員会の理事会において、この2会派から条例の修正案が提 出されました。

この突如出された修正案の検討、調整案の作成には時間を要し理事会が再開できない状況が続きました。このまま厚生委員会の理事会そして委員会が開けない状態が続けば、3月23日以降の令和3年度予算特別委員会ならびに、令和3年第一回定例会の日程にも影響が生じることが懸念される事態となりました。

こうした状況に対して、一部会派からは「予算を人質に云々・・・」といった発言をすることで、条例審議を政局にすり替える動きもあったことは大変残念でした。

しかし、2月17日に提出した条例案に対し、3月15日の質疑も終了した後、3月18日、討論・採決の当日の理事会でいきなり、都民ファーストの会・共産党の合同による修正案が提出され、自民党、公明党、東京みらいの調整案を示したのが3月19日であることを踏まえれば、やみくもに予算審議を長引かせようとしたという指摘は全く的外れであることは言うまでもありません。

さらに、こうした会派間調整の最中、修正案を提出した会派の議員が、特定会派名を愚弄しつつ、自らの会派の別の条例案に反対したので黙っていられないと、こども条例の扱いを政局扱いにすることをSNSで明言するという、都議会議員としての見識を疑うような事態まで引き起こしました。

厚生委員会の各会派が、限られた時間の中で、急遽提案された修正案の取り 扱いを懸命に調整した結果、調整案は全会派一致で可決することができました。

しかし、この間の一部会派の振舞いは、意見や主張が異なる中にあっても、 互いに都議会議員としての敬意を失することなく、真摯に条例案を審議すると いう、議員としての基本的な姿勢に欠けるものであったと、強く指摘しておき ます。

条例案提出から可決までの経過は別紙のとおりです。

【別紙】

〈条例案提出から可決までの経過〉

2月19日(水)

3会派共同で「こども基本条例案」を議会運営委員会に提出

2月26日(水)

5会派で「こども基本条例案」を本会議に提出

3月15日(月)

条例が付託された厚生委員会で条例案について、都ファ・共産から質疑。

3月16日(火)

病院経営本部への予算案等への質疑

3月17日(水)

福祉保健局への予算案等への質疑

3月18日(木)

12:30 厚生委員会理事会で、都民ファ・共産が「こども基本条例案」の修正案 を提出。

24:00 まで 各会派が内容を精査するため、理事会が休憩。理事者や事務局の負担を考慮し、持ち回りの理事会で翌日の再開を申し合わせ。

3月19日(金)

23:30 都ファ・共産に対し、原案提出会派から調整案を提示する意思を表明するも、都ファが受け取りを拒否。

26:45 理事者や事務局への負担を考慮し、週明け22日の9時以降に再開することを持ち回り理事会で申し合わせた。

3月22日(月)

21:45 理事会再開。修正案を自民・公明・東京みらいが共同で提出。内容精査のため、都ファ・共産の求めに応じて、休憩。

26:30 理事会が再開。自民・公明・東京みらいから示された調整案について、 都ファ・共産が共同提案を求め、全会派共同提出することが確認され、終了。

27:30 委員会開会。「こども基本条例案」をはじめとする条例案が審議され、「こども基本条例案」は全会一致で可決。

28:20 終了。

※原案は、自民党・公明党・東京みらい・東京維新の会・生活者ネットワークの 5 会派で提出したが、厚生委員会所属議員は、自民党・公明党・東京みらいの 3 会派なので、調整案は 3 会派で提出した。